

令和 7 年度橋本市生涯学習推進計画策定委員会（第 3 回）

会議録

開催日時	令和 7 年 11 月 18 日（火）14:30～16:30
開催場所	橋本市教育文化会館 3 階 第 3 研修室
出席者 (委員)	・佐藤委員（委員長）・土田委員・滝上委員・岸田委員・坂部委員・今西委員 ・戸島委員（副委員長）・向委員・井上（稔）委員・岡委員・丸山委員・井上（恵）委員・犬伏委員・川原委員 【出席委員 14 名】
欠席者	・玉置委員
事務局	教育委員会生涯学習課 長谷川課長、藤本課長補佐、井元地域教育係長、海堀スポーツ係長、藤田主査 (株) ジャパンインターナショナル総合研究所：中村洋司、中村容子
次第	1. 開会 2. 委員長挨拶 3. 議題 （1）第 2 次橋本市生涯学習推進計画（案）について （2）計画（案）に関するパブリックコメントについて （3）その他 4. 閉会
資料	（当日配布資料） 資料 1 第 2 次橋本市生涯学習推進計画（案）
公開/非公開	公開
傍聴者	0 名
その他	なし

【議事要旨】

議 事 の 経 過

発 言 者

発 言 内 容

1. 開会

(事務局) 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第3回橋本市生涯学習推進計画策定委員会を開会させていただきます。

本策定委員会の開催については、橋本市生涯学習推進計画策定委員会条例第7条第3項において、「委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」とされております。

本日は委員15名のうち、14名のご出席をいただいており、過半数に達していますので、策定委員会は成立していることを報告いたします。

(事務局) 本日の議事については、非公開とする案件を含まない為、公開とさせていただいて宜しいでしょうか。

(異議なし)

本日の傍聴人については0人です。

2. 委員長挨拶

(委員長) 計画書は随分できあがってきたのですが、完全な形になっていないと思ういますので、ご意見を頂戴したいと思います。今日もよろしくお願ひいたします。

(事務局) 本委員会の委員長は、条例第7条第2項の規定によりお願いすることになります。以降の進行は委員長にお願いします。

3. 議題

- (委員長) (1) 第2次橋本市生涯学習推進計画（案）について
本日の議題（1）第2次橋本市生涯学習推進計画（案）について事務局より説明をお願いします。
- (事務局) 資料1をご覧ください。この計画案は、第2回生涯学習推進計画策定委員会でのご意見、また、その後開催しました社会教育委員会議からスポーツ推進審議会での報告時にいただいたご意見などを基に修正させていただきました。
- 主にご指摘内容を修正している形になりますので、ご説明させていきます。前回、現状と今後の方向性が分かりにくいなどのご意見をいただきました。何点か、主な修正箇所を報告させていただきます。
- 1点目は、学びの推進と学びの中での人づくり、人がつながる地域の“わ”づくり、市民が期待する生涯学習の環境づくりの今後の方向性を、それぞれの最後のページにまとめさせていただきました。
- 2点目は、第1節学びの推進と学びの中での人づくりの第1項ライフステージに応じた学びの支援・充実の各年代区分の定義を入れました。
- 3点目は、人権教育の推進を第1節学びの推進と学びの中での人づくりの第2項豊かな心と多様な学びの推進の第1目豊かな心を育てるの中へ記載しました。
- 4点目は、まだ修正できておりませんが、75ページのスポーツにふれる機会の創出や競技力の向上とその担い手の各項目の今後の方向性なんですが、こちらは検討しますという文言が、具体的な内容にかけていました。検討という表現では、今後の評価が困難になると考えられるため、再度見直しをしていきたいと考えております。その他、軽微な修正を行っております。
- 次に、第5章は83ページからになりますが、第2回委員会において提案しました指標案についてご説明させていただきました。
- また、84ページの指標について、第1指標では数値化しやすい指標を記載させていただいております。また、令和6年度の数値がないものについては、横線を入れております。目標値については、事務局で検討しておりますが、委員の皆さんのご意見があればお願いしたいと思います。
- また、令和11年度の目標値の提案やご意見があれば検討していきますので、ご意見をいただければと思います。
- なお、第1指標については、もう少し見直すことを考えています。
- 第2指標については、中間年度のアンケートを行う時に今回行った設問の中から必要な設問を考えていきたいと考えています。
- なお、本日の委員会は、委員の皆様からご意見をいただき、計画に反映する最後の機会となりますので、ご意見よろしくお願ひいたします。
- 事務局からは以上となります。
- (委員長) 一括で審議するのは非常にボリュームがありますので、章ごとに審議していきたいと思います。まずは1章から3章までについてご意見等ございましたらお願ひいたします。
- (委員) 45ページの文章上では、生涯学習・スポーツと記載されていますが、体系

- では生涯学習と記載されていて分かりづらいと感じました。
- (事務局) 修正します。
- (委員) 11 ページなのですが、橋本市運動公園のグラフについてです。こちらの施設にはテニスコートやグラウンドもありますが、こちらの数字は全てが記載された数字になるのでしょうか。ここだけまとまった印象を受けます。
- (事務局) こちらに関しては、全てを総合した数字になっています。事務局として、内訳は把握しており、修繕や何か利用上必要となった場合には提供できる状況です。
- (委員) わかりました。ありがとうございます。
- また、これは計画の内容については、誰が主体的に取り組んでいくのでしょうか。行政が取り組むのか、市民が関わっていくのでしょうか。
- (事務局) ワークショップでいただいたご意見を計画に反映していきたいと思っています。
- 行政がどこまでできるかは、予算も絡んでくると思いますので、できる範囲で情報発信をし、なおかつそういう場を設定していくようになるかと思います。具体的にどのように進むという想定は事務局としてはない状態です。
- (委員長) ワークショップの時に、誰がやるという話が出てきていたと思います。今のご質問に対して、そうしたことを反映して行けたらいいのではないかと思います。
- (事務局) ありがとうございます。可能なところについては、対応していかなければと思います。
- (委員) この章の間に1枚表紙があれば良いと思います。
- (事務局) 検討します。
- (委員) 21 ページについてです。色々な方に見てもらえるようにユニバーサルデザインを活用したりしていますが、そのガイドラインを使って配色したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。
- (事務局) 検討していきます。
- (副委員長) 37 ページ(4)の括弧表記が分かりづらいので、変更していただければと思います。
- (事務局) 変更していきます。
- (委員長) 45 ページの図の1番下の中について、年齢区分のところが、成人期が2回出てきているので修正をお願いします。
- (事務局) 修正します。
- (委員) スポーツに関してです。先日のスポーツ推進審議会で、推進審議会の委員からいろいろなご意見が出されました。特に少子化というのは、子どもの生活習慣の変容など、色んな社会状況の中で、各体育協会の色々な種目に参加してくれる、特に子どもたちがコロナ以降、減ってきているのが非常に懸念されるという意見が出されました。
- この計画の中で、75 ページのスポーツに触れる機会の創出、について、今後の方向性をそれぞれ見てみたら、最後の言葉が検討しますとなつておらず、一体何をするのかが気になっています。計画に反映されなかつたら実際の評価をできないということもあります。もう少し具体的に今後の方向性の記述

をしてほしいと思います。

また、文言に関してですが、スポーツ協会が体育協会になっているところ、いきがいが漢字の生きがいになっている箇所があったと思います。言葉を統一しないといけないかと思います。

(事務局) 75 ページの件につきましては、もっと具体的な内容を事務局として考えていきたいと思います。

言葉につきましてはできる限り統一を図り、今後修正していきたいと思います。

(委員) 52 ページの、障がいのある人の支援ということで、障がい者スポーツは、パラリンピックだけでなく東京ではデフリンピックが開催されています。今年は手話通訳の要件を含めたスポーツ訓練にも関わって普及が進むということも示されていました。

また、手話の方のスポーツの支援をすることもお願いしたいです。障がいというと肢体だけでなく聾啞の方も入っているので、意識してその言葉も記載していただきたいです。

53 ページ、1 行目に身体障害者スポーツ教室及びゆうあいスポーツ大会を開催しました。と記載しているのですが、その前は障がい者団体と協働となってます。障がいと一言に言っても先天的なものから後天的なもの、肢体から聾啞、発達障害など様々な内容があり、こうした方達を支援する記載の必要があると思います。

スポーツの世界ではそうしたことを含めて、アダプテッド・スポーツとなっています。

スポーツにおける手話通訳士の配置を支援するっていうことで、ぜひともここに載せてあげてもらいたいです。そうすることで利用しやすくなるのではないかと考えています。

(委員長) 65 ページの社会教育施設とその担い手なのですが、この項目は1つしかなく、その下に社会教育施設とあります。内容をみると担い手のことも記載されているので、タイトルに整合性がつかないように思うので、変更をお願いします。

(事務局) 内容を検討させていただけたらと思います。

(副委員長) 現在「取組」と「取り組み」と記載されていると思います。私自身は個人的な感覚だけなので、皆さんに決めていただけたらとは思うんですけども、漢字だけ「取組」となると、私自身分かりづらいところがあります。

差別化するためには「取組み」と「み」を入れるのがいいのではないかと感じます。

(事務局) 先ほどの他の委員さんからもありましたように、文言を統一したいと思っておりまして、ご指摘あるところにつきましても、同じような条件にしたいと考えております。

(委員長) 54 ページを意識の向上に取り組みます、としていただければと思います。

(委員) 56 ページの1行目、橋本市では共育コミュニティという言葉がありますとなっていますが、取組みがある、としてほしいです。

また、46 ページの体験学習の箇所ですが、共育コミュニティという言葉を

入れていただけたらと思います。

(委員長) 47 ページの集団の中でコミュニケーションを養うとなっているんですけど、ここでスマホの話をしています。確かに SNS とかネットリテラシーもコミュニケーションの一つですが、もっと実際の人とコミュニケーションを育んでいるということを考えます。そういうことも入れておかないと、タイトルと違うということにならないでしょうか。

(委員) 46 ページの先ほどの最後は、文章の最後が「設けました」となっています。ここは「設けています。」とした方が現状の文章として適切なのではないかと思います。

他のところにもいくつか見られます。過去やりましたではなく、現在進行形でやっています、とした方がいいと思います。

(事務局) 修正していきたいと思います。

(副委員長) 47 ページの(2)、青少年健全育成の内容についてですが、実際に今もこの内容を取り組んでいるのかな、とふと思いました。

次に 54 ページです。豊かな心と多様な学びの推進の下半分なんですが、同じ文章でいいのかなと思うところがあります。

なんか自分の中でしっくりしないところがあるので、ここも考えていただけたらと思います。

(事務局) 青少年健全育成の内容についてですが、レクリエーションは年1回開催させてもらっています。もう少し丁寧に書くのであれば、青少リーダーがやってるイベントレクリエーションは子ども会、イベントの主催者から依頼されたやることが多く、依頼があれば行っているということになります。

(委員) 50 ページの橋本市スポーツ大会というのは、橋本市老人スポーツ大会を指しているのではないですか。

(事務局) 文言の統一を図ります。

(委員) 計画書に行何行目という数字入るのは可能でしょうか。それであれば、説明するときとかに説明しやすいかと思います。

(委員) 青年期の1番下のものも全て推進します。成人期ではそれも支援していきます。という言葉になっています。

これらはどういうニュアンスで使われているでしょうか。

ちなみに私が思ってる「推進」は、市民と行政が一体になって課題解決に對してそれを取り組みましょう、ということです。

あくまでチラシを配りました、とかポスターを貼りました、というだけではなく、課題解決に對して繰り返しやるときに、推進しましょう、とする。この計画内の推進という言葉はどういう意味かを教えてもらえたらい思います。

(委員長) 一般的な話をしてると、こういう計画で推進と書いてあるのは、社会教育法に地域住民の学びを引っ張るのではなくて、支援するという法律の作り方です。それは「教えてあげましょう」ではなく、「皆さんのが学ぶのを支援しましょう」という、そういう流れで法律が作られて、施策が作られているかたちになります。行政側としては推進する、となっています。支援というのは、一緒に走っていくという似たような意味で使われています。

- (事務局) ありがとうございます。
私としては、「推進」という言葉は、行政が一緒になって目的に向かってというイメージを持っています。「支援」は行政が裏方に回るというような、そういうイメージを持っています。
- (委員) 質問です。83 ページの進捗管理に教育委員会及び本計画の進捗管理を行う協議会等という記載があります。
これは次の段落にある審議会のことになるのでしょうか。別的新協議会というのがあるのでしょうか。
- (事務局) 基本的には、社会教育委員やスポーツ推進審議会を想定しています。
社会教育委員やスポーツ推進審議会委員の代表が集まっていたいやるということを案としては考えていますが、まだ具体的なものができておりません。
社会教育委員会議とスポーツ推進審議会において報告や課題解決をできたらと考えています。
- (委員) 84 ページの第 1 指標の一番下にある社会教育主事又は社会教育士の育成(1 人/年)は教育委員会が実施するのでしょうか。
- (事務局) 基本的には教育委員会において実施し、年に 1 名は育成していきたいと考えています。教育委員会でないと社会教育主事になれないと思います。社会教育士は、民間の方や教育委員会以外の行政職であり、教育委員会に配属されると社会教育主事となります。事業者も含めて育成し、結果として資格を持った職員の方が増えていただくことはありがたいと考えています。
- (委員長) これまでも公民館の職員さんが研修などにいかれてたと思います。だからといって資格取得に至っていないのかも知れません。特に来年は和歌山大学で社会教育士の育成講義が開催されるということで、たくさんの方が行きやすいのではないかと思います。
- (事務局) 基本的には各地区公民館には社会教育主事が入っている状況です。来年の予算として、当課は資格取得費用を 2 人分要求しています。
指標の数値目標について、本委員会の方でこの数字がいいのではないか、というのがもしもいただけるのであれば、ありがたいと思っています。
- (委員) 同じページの割合の算出方法の括弧表記が一部違っているところがあるので、統一をお願いします。
- (事務局) 修正します。
また、中間年度の数値目標について入れた方がいいのでは、というご意見があれば、いただけたらと思います。
- (委員) 中間見直しをするので、中間指標は入れた方がいいと思います。
- (事務局) そうさせていただきます。目標数につきましてご意見がないようであれば、事務局と委員長で考えさせていただきます。
- (委員長) できる限り、少なくとも現状維持ないし率を上げたいと考えています。
- (事務局) 先ほどもご説明させていただきますように、指標につきましては、基本的に数値を出しやすい内容を記載しています。
本来であれば、内容それぞれにタイアップするような指標を記載すべきだと思います。そちらにつきましては、再度検討しなければならないと思って

います。基本的にはこの今の形を使うところではありますが、見たら分かるというような、対の指標にしたいと思います。まだそこまでできていなくて申し訳ないんですけども、事務局として再検討したいなと思います。

(委員) 前回も意見をしたのですが、図書館の人数把握はできないのでしょうか。

本にふれる、何か人と出会うということも1つ大きい意味での生涯学習になるのかと思います。この数がわかるといいなとすごく思います。

10年後に比較しやすいと思います。

(事務局) 前回の内容を訂正させていただくかたちになりますが、委員会後、図書館に確認したところ、利用者数のカウントはとれています。

ただ、やはり人数よりは冊数の方がよいと図書館から話がありました。もし、人数の方がいいという話になれば、これは修正も可能と考えています。

ただ、利用者が橋本市民だけではないという懸念があります。

(委員) 橋本市の図書館は1人が借りられる冊数が最大30冊で、学校で借りれば100冊借りることができます。なので、冊数で行くとすごい数になります。

でも人数自体はそれほどない、というような可能性が出てくるかと思うので、両方示すということはできないでしょうか。

(事務局) そういうご意見があったということで、図書館には確認したいと思います。

(副委員長) 89ページからの用語集ですが、この言葉がどこに載ってるのか読み進めないと分かりません。用語集に出てくる最初だけでもいいので、注を付けてもらって、番号で紐付けてくるような形にできないでしょうか。または、単にこの言葉が用語集にありますよ、というのだけでもわかれば、その言葉の勉強にもいいかなとは思います。用語集を利用しながら、ちゃんと理解できる、気付きがあればいいのではないかと思いました。

(委員長) 用語集に社会教育士と社会教育主事を追加していただけたらと思います。

(委員) 認定地域クラブという言葉を出すのであれば、再度記載内容について確認をお願いします。

(事務局) いずれも検討、確認させていただきます。

(委員) 45ページの図の幼少年期～シニア期ですが、他の計画で、どのページに何が記載されているかが記載されているものがあり、非常に分かりやすかったです。その計画のように、一目でわかるような表とページ数というのがあれば親切かと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局) 先ほどおっしゃった計画に関しては、項目ごとに、ページ数を取っていたのかなと思います。この計画に関してはページをめくると違う項目になっています。ご指摘はよくわかるのですが、ページも少ししかないため、本計画はこれでいきたいと考えています。

(副委員長) 私が知識不足で質問なんですけど、注釈のところ、8、9ページのこのところです。現在開催されている場所が違うのではないかと思うのですが、こちらいかがでしょうか。

(事務局) 修正していきます。

(委員) 各右のページの右上に何章とは書いてあるところがあると思うのですが、もう少しくわしく記載をして欲しいと思います。

(事務局) 検討していきます。

(2) 計画（案）に関するパブリックコメントについて

(事務局) 予定日は追加資料の通り、期間は12月19日から1月16日までの29日間とし、生涯学習課、4つの子ども館・児童館、9つの公民館、4つの文化センターの窓口を考えています。

意見を提出する方は橋本市にお住まいの方とし、提出方法は直接、郵送、ファックス、電子メール、インターネットの5つの方法を考えています。多くの方からのご意見いただければと考えております。

ご意見につきましては、取りまとめを行った上で回答を作成し、2月に予定しております第4回生涯学習推進計画策定委員会で報告させていただきたいと考えております。また、回答につきましても、ホームページの方に掲載させていただく予定としております。

(委員) パブリックコメントによって、計画を修正することはありますか。

(事務局) 明らかな誤り等修正することはあると考えていますが、委員長と相談することになると思います。

(3) その他

(事務局) 事務局からは、今後のスケジュールについてです。

パブリックコメントの前に、12月に社会教育委員会議とスポーツ推進審議会を開催し、内容を報告した後、パブリックコメントとなります。

そして、第4回生涯学習推進計画策定委員会でパブリックコメントの内容をご報告させていただく予定になっております。

橋本市議会3月定例会で第2次生涯学習推進計画を報告し、4月から施行の流れとなる予定となっております。

(閉会)

(事務局) 委員長、進行ありがとうございました。閉会の挨拶を副委員長にお願いしたいと思います。

(副委員長) お疲れ様でした。この大容量をまとめるのはすごく大変だと思うのですが、パリップコメントもいただき、さらにより良いものにしたいと考えます。

ありがとうございました。

(事務局) これをもちまして、令和7年度第3回橋本市生涯学習推進計画策定委員会を終了させていただきます。

本日は本当にありがとうございました。